

意見書決議

今定例会で次の意見書決議を全会派一致で可決し、その実現を関係各機関に要望しました。

▼児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書

請願

次の請願は、所管の常任委員会で審査されました。
◆閉会中の継続審査となった請願

▼危険・老朽化の学校施設の改善と教育予算の増額を求める請願（継続審査事件）
▼児童保育（留守家庭児童育成クラブ）の待機児童解消を求める請願（継続審査事件）

▼友井保育所の存続を求める請願の件（継続審査事件）

陳情

次の陳情は所管の委員会へ回付されました。
▼指定校変更及び区域外就学の許可基準の弾力的運用に関する陳情

公平委員会委員などの選任、任命に同意

六月二十五日の本会議に提出された人事案件は、次

の方の選任、任命に同意、または異議ない旨の答申をしました。（敬称略）

公平委員会委員

村岡 悠子

農業委員会委員

石井 忠和 石橋 亮平

大西 博 大野 一博

木田 悟朗 北風美代幸

北村 一雄 草開 善城

清水 信行 杉山 和良

田中 隆夫 田中 強志

西田 公行 西田 博文

松田 晃 宮崎 行俊

柳生よみ子 山田 豊次

財産区管理委員

野口 善功 野村 和雄

人権擁護委員

岡本 香里 村田貴美子

討論

日本共産党

会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例、及び職員の分限手続及び効果に関する条例等の一部改正

正に關し、人件費総量抑制を進めるため市も多様な任用形態をとってきたが、法的根拠が曖昧で法律も改正

され、民間では有期雇用を繰り返して五年で無期転換のルールがあるが、会計年度任用職員制度ではこの適用

がないなど職員の育成や雇用確保に問題が生じる。また正規職員から非正規職員

に置きかえられることも懸念されるため反対。市立認定こども園条例の一部改正に關しては、保育所が不足

する中、十月から実施される幼児教育、保育の無償化により、更なる待機児童増

加が懸念される。この状況で公立保育所、幼稚園を廃止するのはなく、希望する

誰もが利用できる認可保育所の整備を進めることが必要であり反対。花園ラグ

ビー場に係る財産取得に關しては、我が党は当初から

ラグビー場を近鉄所有でW杯を迎えることが可能だと

指摘し、四十五億円という巨額の土地購入費について

市の身の丈を超えるとして一貫して反対の立場を表明し

ている。三請願については市民の切実な願いであり、

必要かつ急ぐべき案件で、賛成の立場を表明し継続審査には賛成するもの。

議案には賛成するもの。

政務活動費の廃止条例、及び議員定数の一部改正条例の提案説明

大阪維新の会

政務活動費に關して、大阪維新の会東大阪市議団は一貫して一旦廃止、停止の提案をしてきた。これは平成二十三年度から二十五年度に

かけて、議員四十人中三十一

人が不適切支出を行ったにも拘わらず、今なお説明責任が果たされていない、あるいは後払い制や領収書のネット公開もなされていない現状からである。領収書のネット公開は来年の一月より行われることになったが、後払い制については改選後議論していくとの申し送り

がなされた。我々の任期も残り三カ月余りとなった今でもまだ説明責任が果たされていないことから、議会全体の責任と考え、政務活動費は一旦廃止すべき。議員定数に關しては、三月議会で三十八から三十八へ改正する提案を行ったが、我が会派以外すべて反対し否決された。現在東大阪市議会は辞任等により三十六人で議会活動を行っている。現在の三十六人でも確かな議会活動が行われていると考え定数を三十六へ削減する提案を行う。

討論

公明党

政務活動費に關して、調査等協議会の意見書で必要との結論とともに、一旦廃止による市政の停滞等弊害を否定できない、政務活動の低下

と議員の資質向上の機会を奪うことは市民に回復困難

な不利益を及ぼす恐れがある

と述べられていることから反対。更に運用を透明化、適正化する方法を真摯に模索することが必要であると述べられており、これを受け、政務活動費検討会議を開催し、一月六日からインターネット公開も始まることになった。議員定数に關しては、市長と議会が緊張関係を保ち続けることが求められるが、本市の議員定数は政令市を除く大阪府下、及び全国中核市の中でも人口割でトップクラスの少なさである。

地域単位の視点から、さまざまな政策をチェックする役割を果たすため複数の意見が述べられる体制が望ましい。少子高齢化が進む中、地域の支え合いの基本となる二十五中学校区ごとに二人の五十人が適当と考える。また本市では平成十五年改選時の定数五十人以上以降、三回の改選ごとに四人ずつ定数を減らし、議員自身身を切る改革を行い、現在は三十八人になっている。これら

のことから定数削減は反対。更に定数論議の際には、第三者委員会で審議をして頂き、その上で結論を出すことが望ましいと申し添える。

政務活動費に關し、不適切な問題が発覚して以降、今後

議会として問題を起さないうよう、第三者の意見も踏まえた検討会議を続けてきた。二十七年の改選後は維新の会も検討会議に参加されており、ともに更なる検討を図るべき。また後払い制や領収書のネット公開の検討は既に意見が出され、方向性は総意として出ており、

来年一月にはネット公開される。今、議会が行うべきことは、政務活動費の透明性を高め、議員としての法令遵守意識と資質の向上を図り、市民福祉の向上と暮らしを守るための政務活動を行うことであり政務活動費を廃止することには反対する。議員定数の二人削減に關しては、主な理由が辞任等により現在三十六人で議会活動ができていているというものであるが、二人がいな

いことと定数二人削減は全く別次元の問題である。二元代表制のもとで市長と独立、対等な機関として、市民の意見や知見をもとに議員としての意見を述べ、基礎自治体の運営、方針を決定する。また、行政のチェック、評価をする機関としての役割を發揮することであり、定数削減はそれらの権限を弱体化させるものであり反対する。

日本共産党

政務活動費に關し、不適切な問題が発覚して以降、今後

議会として問題を起さないうよう、第三者の意見も踏まえた検討会議を続けてきた。二十七年の改選後は維新の会も検討会議に参加されており、ともに更なる検討を図るべき。また後払い制や領収書のネット公開の検討は既に意見が出され、方向性は総意として出ており、